

## 緊急的な企業、雇用支援を求める決議

現下の経済情勢は未曾有の経済危機と表現されるとおり、世界的に影響が拡大している。わが国においては主に輸出産業が中心となって経済の回復をリードし、戦後最長の景気拡大を続けてきたが、今回の事態は為替や業績の急激な変動、また不動産市況、株式市況の著しい低迷により、先行きの不透明感は増すばかりである。

狭山市においては大手自動車製造業などの好況により、ここ数年、税収の増大という恩恵を受けてきたが、来年以降は厳しい状況が予想される。また、市内事業者においても経済情勢の影響による売上げの低迷、また今後、年末年始、年度末を迎える中で資金繰りの確保が困難になる場合も予想される。

このような状況下において、国では補正予算をはじめ、様々な経済対策を打ち出している。また埼玉県は、緊急経済対策本部の設置を行い、各機関も事態への対応を急いでいる。狭山市は今日に至るまで、市内の商工業発展に資するべく、独自の施策により、他市と比較しても著しい成果を挙げてきた。融資制度においては利子補給制度、保証料の補助などは県内においても最高の水準にある。雇用の支援では今秋、ハローワークの機能をもつ地域職業相談室の設置、茶レンジ JOB さやまの開設など雇用者、被雇用者ともに極めて有効な施策を講じている。このような成果を過去のものとするのではなく、さらに強力で押し進め、苦境に立つ企業、雇用を守り、積極的な支援が今こそ必要である。

以上のことから下記の事項について強く求める。

### 記

#### 1．公共調達等について

- (1) 市内企業の積極的活用
- (2) 市内消費の促進
- (3) 公共事業の前倒し実施

#### 2．融資制度について

- (1) 貸し渋り防止に向けて各金融機関への要請
- (2) 市内企業に狭山市の優れた融資制度の周知徹底
- (3) 県内他自治体の融資制度の動向調査

#### 3．雇用について

- (1) 急減速する経済状況を踏まえて、雇用対策を講じること
- (2) 市内の雇用情勢の動向把握に努めること

4．その他

- (1) 国、県、関係機関の情報収集と連携強化
- (2) 各相談業務の強化、充実

以上、決議する。

平成20年12月15日

埼玉県狭山市議会